

子育てのための施設等利用給付 認定・変更申請書

新座市長 宛

【申請に当たって同意していただく事項】

- 市長が認定の審査に必要な範囲において、世帯員全員（生計を一にする世帯員以外の者も含む。）の住民登録状況、福祉制度の受給状況及び住民税の課税状況を閲覧し、及び調査することがあります。
- 市長が本申請書及び添付書類について、必要と認められる場合において、施設・事業者に対して提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 申請日にかかわらず、審査に時間を要する等の理由により、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、子育てのための施設等利用給付に係る認定を申請します。

	フリガナ氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	個人番号	※市記載欄 本人確認
保護者	ニイザ タロウ 新座 太郎	父	昭和60年1月1日	記入不要	済・未
申請子ども	ニイザ ショウタ 新座 正太	本人	令和元年6月1日		済・未
住所	新座市 野火止1丁目〇番〇号		電話番号	父 090 (1111) XXXX 母 080 (2222) XXXX	
認定種別	<input type="checkbox"/> 1号	幼稚園等（新制度未移行）の利用を希望し、2号・3号のいずれにも該当しない場合			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	申請子どもが3歳児クラス（年少クラス）以上であって、保護者就労、疾病その他の理由により、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業等の利用を希望する場合			
	<input type="checkbox"/> 3号	申請子どもが3歳児クラス（年少クラス）未満であって、保護者の就労、疾病その他の理由により、預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業等の利用を希望し、かつ、市町村民税所得割非課税に該当する場合			
認定希望日	申請後、初めて施設を利用する日を記入してください。				

◆幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する方（予定含む）

施設名	新座わくわく幼稚園	所在地	埼玉 都道 新座 区 町村 府 県
利用開始（予定）日	令和〇年4月1日		

※市記載欄		受付年月日	
支給認定の可否及び内容			
□可	認定年月日	認定番号	
	年 月 日 認定		
	認定区分		
	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号	(窓・干・園)	
□否	否の理由 ( )	施設名	

裏面もご記入ください。

